

第 6 7 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 6 月 1 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | | |
|---|----------|---------------------------------------|
| 1 | 債権の内容 | 区営住宅使用料相当額請求金及び区営住宅返還に伴う補修費用請求金 |
| 2 | 債 務 者 | 足立区西新井在住者 |
| 3 | 放棄する債権の額 | 1 , 5 6 4 , 1 2 7 円 |
| 4 | 放棄の理由 | 債務者は、自己破産したことから債権を回収することができる見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。